



東京電力（株）代表執行役社長
廣瀬 直己 様

平成25年10月4日付けで請求した「市が支出した放射能
対策費用のうち、未だに損害賠償金の対象項目が明らかになっ
ていない費用」の早期支払いを求める要求書

平成26年1月10日

千葉県 流山市長 井崎 義治



本市は、平成25年10月4日に「平成24年度の廃棄物処理事業に係る追加的費用」及び「平成23年度及び平成24年度の放射能対策費のうち未だに損害賠償金の対象項目が明らかになっていない費用」について損害賠償請求を行いました。

これに対し、10月25日に貴社から、「平成24年度の廃棄物処理事業に係る追加的費用」については審査中、「平成23年度及び平成24年度の放射能対策費のうち未だに損害賠償金の対象項目が明らかになっていない費用」については取り扱いが決まっていないとの回答がありました。

また、平成25年12月25日には時間外勤務手当の取り扱いの一部変更について報告がありましたが、去る10月4日の請求から3か月余が経過した現時点においても、放射能対策室人件費をはじめとする市が求めている損害賠償請求について、取り扱いが決まっていない状況が未だに続いています。

つきましては、早期に取り扱いを示し、市が請求した費用の早期支払いを強く求めます。

以上